書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２７年（フ）第７２号
宮崎県都城市北原町1456番地４
破産者　有限会社康國印刷
異議申述期間　平成29年３月17日まで
平成29年２月16日　宮崎地方裁判所都城支部

平成２８年（フ）第１９号
山口県岩国市室の木町１丁目１番32号
破産者　岩国大成株式会社
異議申述期間　平成29年３月28日まで
平成29年２月16日　山口地方裁判所岩国支部

平成２８年（フ）第２１号
山口県岩国市山手町３丁目60番１―207号
破産者　山根　和典
異議申述期間　平成29年３月28日まで
平成29年２月16日　山口地方裁判所岩国支部

特別清算開始

平成２９年（ヒ）第２００９号
東京都港区東麻布１丁目25番５号麻布イーストビル８階
清算株式会社　株式会社ＲＡＭＳＰＯＲＴＳ
代表清算人　渡辺　英昭
１　決定年月日　平成29年２月15日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部

平成２９年（ヒ）第５号
名古屋市名東区本郷２丁目141番地
清算株式会社　株式会社三恵エンジニアリング
代表清算人　大島　浩義
１　決定年月日　平成29年２月14日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２８年（再）第２号
静岡県藤枝市上藪田74番地の３
再生債務者　医療法人社団輔仁会
１　決議に付する計画案　平成29年１月24日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成29年３月28日午後１時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成29年３月21日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成29年３月14日
平成29年２月15日
静岡地方裁判所民事第２部

再生手続終結

平成２５年（再）第１号
石川県野々市市太平寺３丁目56番地（旧本店所在地　石川県金沢市八日市出町822番地）
再生債務者　株式会社東京ストアー
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成29年２月13日　金沢地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２８年（再イ）第１２４号
埼玉県富士見市鶴瀬西２丁目22番４号
再生債務者　日向　裕之
１　決定年月日時　平成29年２月14日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年３月７日まで
４　一般異議申述期間　平成29年３月21日から平成29年３月31日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２８年（再イ）第２２３号
愛知県北名古屋市二子栄和111番地２
再生債務者　前野　昌隆
１　決定年月日時　平成29年２月15日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年３月８日まで
４　一般異議申述期間　平成29年３月15日から平成29年３月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第２６号
愛知県あま市上萱津北ノ川３番地２　スペリア甚目寺Ⅱ417号
再生債務者　宮崎留美子
１　決定年月日時　平成29年２月15日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年３月８日まで
４　一般異議申述期間　平成29年３月15日から平成29年３月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第２９号
愛知県瀬戸市東長根町115番地の１
再生債務者　矢野　　薫
１　決定年月日時　平成29年２月15日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年３月８日まで
４　一般異議申述期間　平成29年３月15日から平成29年３月22日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第２号
北海道苫小牧市ウトナイ北２丁目12番４号
再生債務者　小幡　晃史
１　決定年月日時　平成29年２月16日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年３月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年３月23日から平成29年３月30日まで
札幌地方裁判所苫小牧支部

平成２９年（再イ）第１号
秋田市将軍野南３丁目12番13号
再生債務者　川村　雅子
１　決定年月日時　平成29年２月16日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年３月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年３月23日から平成29年３月31日まで
秋田地方裁判所民事第２部

平成２９年（再イ）第２号
栃木県宇都宮市雀の宮２丁目３番11号
再生債務者　柳沢　貴之
１　決定年月日時　平成29年２月16日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年３月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年３月23日から平成29年３月31日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２８年（再イ）第６９号
神奈川県足柄上郡大井町上大井１番地18
再生債務者　下山　昌樹
１　決定年月日時　平成29年２月16日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年３月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年３月23日から平成29年３月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２８年（再イ）第９３号
神奈川県小田原市扇町３丁目18番12―303号
小田原フラット
再生債務者　松谷　文雄
１　決定年月日時　平成29年２月16日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年３月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年３月23日から平成29年３月30日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２９年（再イ）第１号
岐阜県羽島郡岐南町徳田西３丁目３番地
再生債務者　尾関　祐紀
１　決定年月日時　平成29年２月16日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年３月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年３月23日から平成29年３月30日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（再イ）第３号
愛知県蒲郡市鹿島町向前33番地78
再生債務者　太田　陽子
１　決定年月日時　平成29年２月16日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年３月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年３月16日から平成29年３月23日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２８年（再イ）第５０号
神戸市西区二ツ屋２丁目17番９号
再生債務者　橋口　秀喜
１　決定年月日時　平成29年２月16日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成29年３月９日まで
４　一般異議申述期間　平成29年３月23日から平成29年３月30日まで
神戸地方裁判所明石支部再生係